

令和2年度京田辺市一般会計補正予算（第7号）

令和2年度京田辺市一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ28,800千円を追加し、

33,939,700

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ~~34,351,500~~千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年12月9日 提出

京田辺市長 上村 崇

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
16 国庫支出金		12,199,899		12,228,699
		12,250,529	28,800	12,279,329
	2 国庫補助金	9,059,750		9,088,550
		9,068,792	28,800	9,097,592
歳入合計		33,910,900		33,939,700
		34,322,700	28,800	34,351,500

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
3 民生費		11,090,648		11,119,448
		11,201,562	28,800	11,230,362
	2 児童福祉費	4,698,556		4,727,356
		4,700,708	28,800	4,729,508
歳出合計		33,910,900		33,939,700
		34,322,700	28,800	34,351,500

令和2年度京田辺市一般会計補正予算（第6号）

令和2年度京田辺市一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ411,800千円を追加し、
34,351,500

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ~~34,322,700~~千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第2条 継続費の追加は、「第2表 継続費補正」による。

（繰越明許費）

第3条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第3表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第4条 債務負担行為の追加は、「第4表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第5条 地方債の変更は、「第5表 地方債補正」による。

令和2年11月30日 提出

京田辺市長 上 村 崇

第1表 歳入歳出予算補正（抜粋）

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
16 国庫支出金		12,228,699		12,279,329
		12,199,899	50,630	12,250,529
	2 国庫補助金	9,088,550		9,097,592
		9,059,750	9,042	9,068,792
歳入合計		33,939,700		34,351,500
		33,910,900	411,800	34,322,700

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
3 民生費		11,119,448		11,230,362
		11,090,648	110,914	11,201,562
	2 児童福祉費	4,727,356		4,729,508
		4,698,556	2,152	4,700,708
歳出合計		33,939,700		34,351,500
		33,910,900	411,800	34,322,700